

# 種採りをして無肥料で自給農業を！

奪うのではなく与える生き方をしたい…一億人総兼業農家になれば!?

→11月に三田の喫茶店でお話しを伺いました。



岡本よりたかさん

種を自家採取しないでいこうと「たねのがっこう」を主宰。

「たねのがっこう」を主宰し無肥料栽培を実践・提唱している岡本よりたかさんは、以前はTVディレクターやITの仕事をしていたそうだ。そんな生き方から一転して農業の世界に入ったのはどうして？  
またSNSなどネットでは種についての情報をよく見かけるが、間違った情報もたくさん出ているという。ここでは種の自家採種をめぐる状況や遺伝子組換え、ゲノム編集などについて誤解をときほぐしてもらおうと同時に、岡本さんの生き方についてもお話しを聞かせてもらった。  
(あ)

岡本● 僕はもともとTVの仕事からITに行き、そこから農業に入っていく、20数年農家をやってます。農家をやっていく上で種って大事なんです、僕のやってる農業は特殊で、農薬だけでなく肥料を使わないんですが、それには種がよくないとダメなんです。そして今の農業だと例えばたくさん採れるとか、形が揃ってきれいであるとか、病気に強いとか、そういう基準でいい野菜悪い野菜って言うんですが、ぼくらの場合は日本の環境に合ってる野菜というか、僕でいうと郡上(岐阜県)で育つ野菜の種がいい種なんです。しかも農薬を使わないので虫や病気に対しての抵抗力があるということ。それは自分自身の力で抵抗するという事です。今のような品種改良によって強くしているということではなくて、自らの自己治療力みたいなものを持っている。つまり子孫につながっていく遺伝子が強いというところがポイントです。だから自家採種して、安全で安心できる野菜を作っていくというのが基本です。

TPPの12というのが持ち上がったときに(今のTPP11ではなく)不穏な動きがありまして、その頃から種の権利、いわゆる知的財産権の強固な取り組みをしようというのが見えてきたんです。当然種に知的財産権が存在していて、法律の改正とか条約の締結によって自家採取自体も危うくなるんじゃないかといううわさが昔からあったんです。それはもう15年ほど前の話ですが、アメリカがそういうスタンスを見せてきたときに、日本に遺伝子組換えの

作物がたくさん輸入されていて、そういうものの知的財産権が強固であることを知って、アメリカの開発した種ですから、おそらくそのことを言ってるんだろうと考えて、遺伝子組換えのことを調べるようになったんです。

そこにモンサントとかダウケミカルとかシンジェンタとかバイエルという企業の名前が出てくるようになって、バイオテクノロジー企業が種の権利を掌握しようとしているのが見えてきたんです。

その裏にはもうストレートに食料支配というのが考えられて、日本という国は第二次大戦の時代からかなり支配されてきたわけなんです。金融面や様々な経済的な面でもそうですけど、食べものという面ではこの国を従属させるための一つの企みであると考え、種を支配することは当たり前のように経済政策としてやって来るだろうと。そして案の定、種に特許がついてるわけです。つまり種採りを禁止するという事です。

TPPのことで民主党の農林水産大臣だった山田正彦さんが大騒ぎされてる。彼はアメリカが何をしようとしているかということももちろん知ってるわけです。で、ぼくらの農業を守ろうとしたわけなんです。たとえば生活を保障するために所得保障制度をつくったんです。そういう保障があると農業をやりにやすくなるのでありがたいな一と思ったんですけど、アメリカにとってはよろしくないんでしょう。なので安倍政権になって案の定そういう保障制度はど

んどんどんどん衰退して行って、補助金も減り減反政策も無くなり、どんどんアメリカが入りやすい農政に変わってきたんです。僕からするとそういうふうに見えます。

政府は、日本の農産物を海外に売って日本の農業を強くするんだと言ってるけれども、結果的にはぜったい逆になるだろうと思います。アメリカは権利主義が徹底してますから、現状で農業の門戸を開いてしまうと入ってくるだけでこっちから出るの難しいと感じるんです。現場にいて。

農協さんとか農薬・肥料の関係の人と話していても、今まで農協がコントロールしていたシェアもアメリカの大企業に少しずつ奪われつつあると感じています。安倍政権に変わってからの農政は完全にアメリカ主導型の農政をやっている。

## ■ 種苗法とは？

日本の種に関する知的財産権というのは種苗法という法律で決まってるんですが、その法律の中では特許のことには一切触れていない。つまり種に対して特許をかけるという前提がないんです。

まず種苗法ってどういうものかという、種を開発したものに対して権利を与えるということなんですが、その権利というのは種をつかって商売をすること、つまり種の販売とか譲渡とか増やして市場に広めるとか、そういう権利

を種苗会社に与える。つまり業として種を扱う権利なんです。農家が種を採ることは禁止してないんです。なぜかという、種を作ったのは決して種苗会社ではない。種というものは自然がつくってきたもので、種苗会社は種を交配させて新しい性格をもたせただけで、元の遺伝子に関して権利を主張することはできないので、農家が種を採ることは当然許されるべきであるという考え方なんです。

この種は誰のものでもないというのは世界的にもそういう考え方があるんです。だから日本の種苗法では農家の種採りは今まで一切とがめられなかったんです。

ただし、誤解ないように言っておきますと、種には品種登録されたものと、登録されていない一般品種という二種類の種があって、種苗法で言っているのは品種登録された種のことであって、一般品種というものは一切の法律が存在してないんです。いわゆる在来種、固定種、そして交配種であっても申請をしてないもの、それから申請して権利が認められたけれども権利の期間が終わってるもの。それを一般品種というんです。世の中に出回ってるほとんど種はこちらなんです。

そして登録品種というのは企業が種を交配させてつくりだし、その権利を農林水産省に申請して、新しい形質をもつ品種であると確認できたなら権利を与える。種苗法というのはこっちの登録品種のことを扱ってるんです。で、登録品種であっても、現状では農家の種採りは許されてるんです。ただし農家が採った種を誰かに売って商売することは許されない。あるいは種を海外に持ち出すことは許されない。

それから一般品種と言われるもの。市場に出回ってる多くのものはこれなんですけど、これについては権利を主張する者は誰一人いませんで、それをどのように増やそうが販売しようが問題視されていません。条件はありますけど。そのへん誤解がちよっとあるので、登録品種と一般品種を分けて考える必要があります。

いずれにせよ、種苗法っていう法律の上では、登録品種であれ一般品種であれ、農家が種採りをして使うことは現状では許可されている。で、禁止されているのは、登録品種の中の種を採った場合に、自分で使うのではなくて他の人に使わせるのは禁止されているんです。売るだけで無く譲渡もだめです。なぜかという種苗会社が売れる機会を失ってしまうからです。

## ■ F1品種、雄性不稔性とは

—— F1品種がいま多いみたいですが、F1の種は採れないわけですね？

●それも大きな誤解があるんです。雄性不稔性というんです。それを正確に説明しようとする時と時間がかってしまうんですが、世の中に出回ってる情報というのはおそらくほぼ間違ってるんです。

雄性不稔性をつくる技術に関しては権利がありますが、雄性不稔性で作られたものに権利

があるということではないんです。そして不稔性は種ができないと思われてるんですけど、しっかり種ができる。たとえばトウモロコシの雄性不稔性とかあるんですけど、トウモロコシは種をつけなかつたら収穫できない。トウモロコシの食べる部分は種ですから。だから不稔性のトウモロコシでも、種を蒔いてつくとちゃんと種ができて収穫できる。

つまり不稔性は種ができないというのも情報として間違いですし、ミトコンドリアを壊してるというのも間違い。野生種と掛け合わせることで、そういう性質を表に出してきたというだけです。

でも、だから問題がないと言ってるんじゃないで、不稔性を栽培種は持ってなかったのを、交配することによって遺伝子の中に入りこむわけなんです。するとそれがいつ出てくるかわからないという怖さがある。現実にはだいたい5回に1回くらい不稔性が出てくる。こういう爆弾のような状態を栽培種に持たせると栽培種は消えてしまう。栽培種に不稔性が入ると、食べものが無くなってしまいます。えらいことになります。だからこういうものは広めるものじゃない、やるべきじゃないという原理的な問題が出てくるんです。僕らも不稔性というものは反対して、やめるべきだと言ってます。

## ■ 種を採る権利

もう一つ世の中で大きな勘違いされてるものがあって、種子法の廃止によって自家採種が禁止されるというのは間違いです。種子法というのは1952年につくられた法律で、もともとは日本の食糧を守るためにつくられたんです。その10年前の1942年に、食糧管理法(食管法)という法律ができたんです。その1年前に戦争が起きて、東条内閣が、日本を守るためには食糧を守らなければいけないと。農家は戦争に行ってしまうとかが足りなくなってくるとどんどん高くなって売り惜しみが始まると。そうすると日本国民は飢えてしまって、戦争に勝てない。なので日本の主食である米と麦を国が全部管理しようという法律です。その後大豆も加わったんですけど。だから農家に種を渡してつくらせて、ついたら全部買い上げて、それから値段を決めて国が売るといいます。その10年後に、戦後の吉田内閣の時、それまでは食糧の流通だけを管理していたのが、農家が減り種を残す人がいなくなってきたので、アメリカが入ってきてアメリカが米や麦の種を支配してしまつたら困ると。それで日本の国力を上げて日本の種を守ろうとして、主要農作物種子法というのがつくられたんです。そして種子法というのは国が、あるいは県とか行政が税金をつかって種を守りなさい、種を開発して農家に分配しなさいというものです。あとから大豆がかわり、その3本立てでつくったのが主要農作物種子法です。

これは行政に課した法律であって、種の権利に関しては一切関係ない。自家採種についても一切書いてません。それに米と麦と大豆だけな



んです。野菜は関係無い。

これによって日本ではずーっと国によって米麦大豆が守られてきて、日本の食糧は安定してきたんですけど、1つだけ大きなデメリットができてしまった。それは何かというと、農協が一家独占してしまつたんです。つまり県の試験場で開発してつくれた種は、農協経由でしか販売しなかつた。そしてその中で奨励品種というのをつくれたんです。この品種は少し高く買いますよと。この奨励品種制度をつくることによって、県が開発した米しか農家がつくらなくなった。そして奨励品種は農協経由でしか買えないから、みんな農協から買って農協に納めるようになった。

まあ農協というのはもともと国の特別法人で国がやってるようなものだったんですけど、どいうことが問題になったかということ、今まではずーっと民間の農家が種を採ってはずなってきたのに、これが違法になつてしまった。なぜ違法になるかということ、自分たちが種を採って売るとなつたら食管法で自由に売ってはいけないことになつてる。国がまとめて買い上げて売るので、一般の人に直接売ってはいけない。これは闇米と言われたんです。つまり、一般農家がつくったものは農協では売らない。農家は一生懸命種を採って米を作っても、売り先がない。で、こっそり売つたら違法です。ですから農家はもう種採りをやめちゃつたんです。ぜんぶ農協からいただく米と麦と大豆の種をつかってつくり販売する。これが農協の力を増大することになった。まあ増大して悪いかというと、そうでもないかもしれませんが。だけどTPPのときに、アメリカが入つてこようとすると農協が寡占状態なので、あれなんとかしろよと。すると現・安倍政権はアメリカ寄りですから、わかつた。じゃあ農協をすこし弱体化しようということで農協解体という話しが出てきたんです。農協は全国にたくさんありますが、それを上で管理している全国農業協同組合中央会(全中)というものがあって、今までは特別法人だったのを一般社団法人にしてしまった。つまり一企業にしてしまった。そうすると国が守る必要もないので、民間企業との平等な競争が起きると。アメリカが入りやすくなる。まず何をやったかということ、今まで農協が独占してきた農業資材、農薬、肥料、種とかの流通も海外企業ができるように法律をつくれた。そして、この流れの中に種子法廃止が出てきたんです。アメリカにとっては種子法がじゃまなの

↑講演会の様子





↑たねのがっこうにはストックしている種がずらりと並ぶ。

で、2018年の4月になくなったんです。

それで外資系の企業、三井化学とか住友化学アグリとか日本モンサント社、こういうところが売りやすくな

ったんだけど、売るときに企業は契約書を交わすわけです。農協は販売証明書は出しますが、契約書を交わさなかった。そして証明書を持つてる人の米は買い取ってたんです。でも企業は契約書を交わす。なぜかという、企業は権利社会だから、この種は勝手に採って増やすなという契約書を交わすわけです。利益を回収しないといけなから、勝手に自家採種を止めたいわけです。

これが自家採種は禁止されるんじゃないかというわさの元です。だから僕らとしても企業の種を使うのは危険だと言ってるのは、種を採る権利を奪われるということは、食糧支配につながるからです。自家採種できる種でつくらないと、そのうちアメリカの patents だけで占められてしまうということをやっているんです。だから大きな間違いではないんだけど、種子法がなくなることによって海外から入ってきたものは自家採種禁止の契約になってしまうので危険ですよということなんです。

種苗法という法律の中では種を採っていいと言いましたが、作物をふやしていくには種以外の方法があるんです。それはたとえば挿し木をするとか、種イモで増やすジャガイモやイチゴみたいにランナーを切って植えるような増やし方は栄養繁殖というんです。で、いま世の中で人気のある花系では挿し木のものすごく多いんです。果樹もそうです。こういう栄養繁殖のものは種と繁殖のしかたが全く違って、種の場合、種採りをしていくとどんどん変化していくんです。先祖返りって言うんですけど、もともと交配させたもの種を採ると昔の形質が出てくるんです。僕がおばあちゃんに似るとかひいおじいちゃんに似てみたいなのがでてくるわけです。ですから必ずしも同じものができるわけではない。ところが栄養繁殖というのはクローン栽培なので遺伝子が一緒なんです。企業が開発した特殊な性質が遺伝子の中に持っているんで、完全なクローンをつくること自体は日本国内でもある程度禁止されている。ある程度というのは全部ダメでは無くて、これとこれとこれだけは止めてくださいねということなんです。種子繁殖はぜんぶ100%オクサーなんです。

栄養繁殖のうちほとんどは花で野菜は30%くらいしかないんですけど、登録品種の356種類については増やしてはいけないと決められています。

### ■「たねのがっこう」

ここでまた問題がでてきたんです。それは海外に種（または栄養繁殖のもの）を持ち出すことについて、種苗法というのは国内法だから、種苗法では裁きようがない。ただ日本は多くの国と条約を結んでいて、UPOV(ユポフ)条約の中で登録品種を海外に持ち出すことを禁止している。そしてこのUPOV条約では登録品種の自家増殖、種子繁殖も栄養繁殖もすべて原則的に禁止している。そこで国内法の種苗法ではOKとしているものがUPOV条約では禁止されていて矛盾しているのが日本政府は困る。現実にはアメリカとヨーロッパは国内法を改正してるんです。登録品種についてはUPOV条約に合わせて基本禁止です。そんなことから日本も種苗法を改正しようという議論が出ていて、これが今国会で審議されてるんです。

これがほんとに決まってしまうと、登録品種が自家採種できないというだけで、世の中の風潮としては種採りがどんどん無くなっていきます。採ったら1000万以下の罰金らしいよとか、間違った情報がどんどん広がっていくので。一般品種でつづいて栽培してるものではそんなことあり得ないんだけど、そういううわさが流れていくと自主規制が現実には始まっているんです。そうやってくると、はっと気づくと一般品種というのが無くなって途絶える可能性があるんです。すると世の中には登録品種しなくなっちゃいますよね。そうなるとうんどうにも種が採れない世界になってしまうかもしれない。そこまていかないかもしれないけど、可能性があるわけですよ。

そうならないために、僕は声を大にして言いたいのは、今は種が採れるんだから、種を採って残しましょう。それでシードバンクを始めたいんですけど、そこに種を登録して置いておきましょう。すると種苗法が改正されても、ここにある種をまた増やして行きましょう。そういうことで「たねのがっこう」を始めたいんです。これは2年前(2018年)の4月にはじめました。今は1年半ほどたちましたが、うちのところではまだ300とか400くらいです。でもいろんなところでシードバンクされてるので、それを合わせるとたぶん数千はあると思います。これは国のとはちがって民間がやることが大事なんです。

そして「たねのがっこう」では、栽培を学んでもらいたいと思ってます。種を残したいと思っても栽培の仕方がわからないとできないです。それに300、400と増えてきた種を僕一人ではつなげないです。なのでいろんな方に持って帰ってもらって、種を採って更新してもらおうということをやりたいので、栽培技術を学ぶという活動もやっています。

うちの種は会員になってもらえれば無償です。さいきはスベルト小麦(古代小麦)が広がってきて、昔はごく一部の人しかやってなかったけど、うちで種を増やせばらまいたんです。そういうふうに昔の品種をどんどん増やしていきたい。専門的な在来種の保存会にまか

せるんじゃない、素人が種を残せるようなやり方でやっていきたいんです。

### ■ 遺伝子組換えの権利

今まで育成者権というのがあったんです。それは種を育成してそれをもとに商売をするわけですが、ゲノム編集とか遺伝子組み換えについては権利が全く違ってきます。

遺伝子組み換えについてはWTO(世界貿易機関)が管轄してますから、平たい言い方をすると世界特許です。特許というのは複製を一切禁じますから、毎年パテント料を払って作る必要があります。これは完全に自家採種禁止ですから、この種が世の中のほとんどを占めてしまうと、誰も種採りできないでしょう。そしてゲノム編集の種子も、まだはっきり決まってるんですけど、特許になってくるんじゃないかなと想定できます。

そもそもゲノム編集は何かというと、たとえば甘いトマトがあったとします。でも日持ちしない。これを日持ちさせたいと思ったらどうするかというと、日持ちするトマトを探してくるわけです。で交配させて遺伝子の変異を待つわけです。何回も何回もやって、ある時に遺伝子の変異して、甘いけれど日持ちする品種が生まれる。生まれたらその品種を増やしていくというのが従来の品種改良です。でもそんなことをやっていると何十年もかかるわけです。失敗も多いので、これを確実にやるにはどうしたらいいかということ、トマトが長生きするためのタンパク質は何かと調べるんです。たとえば亀は長生きすると、その長生きする原因は何かと調べ、その遺伝子をブチッと切ってトマトの中に入れて込むわけです。そうするとトマトが長持ちするということになる。だから植物でなくてもいいんです。虫でもなんでも遺伝子さえ見つければいい。これが遺伝子組み換えの技術で、現実には今のところ大豆とか菜種とかトウモロコシなどにバクテリアの遺伝子を組み込んだりしています。

で、遺伝子組換えというのは外から遺伝子を持っていくものなので、日本国内でも一応規制があるんです。どういうタンパク質ができるかわからないので、書類上で審査をしてから国内で出しますよということになってる。といっても書類を作るのは開発した企業ですから、どこまで信憑性あるかわからないですけど、少なくともそういうルールはあるんです。もひとつ表示義務というのがありますが、これもザルのような表示義務で、99%は表示しなくていいようなものになってる。家畜の餌にしても食品添加物にしても表示しなくてよくて、納豆や豆腐や味噌のときだけ表示義務がある。こういう状態なんですけど、今ヨーロッパとロシアと中国は遺伝子組み換えに対して拒否しています。どういうタンパク質ができるかわからないようなリスクが高いものは国内で使わせるわけにいかんということなんです。こういう状態が続いてきて、かつ大豆などはラウンドアップという除草剤をまくために遺伝子組み換えをして



る。機械で除草するには広すぎる畑で作っているので、薬をまくわけです。でも世界的にラウンドアップの害が目立って膨大な数の訴訟が起きて、モンサントは立ち行かなくなってバイエルに身売りした。今はバイエルの株価が下がってます。

それに表示義務もありますから、遺伝子組み換えをこれ以上広げるのは難しいということになってきてます。

## ■ ゲノム編集は安全？

そこで表示義務のないゲノム編集というのを思いついたんです。

医療の技術から来たんですけども、遺伝子組み換えでは新しい遺伝子を組み込んできたから問題が起きた。だったら、甘いトマトの中にある腐る遺伝子を探して、それを壊すと日持ちするトマトになるんです。

これは外から遺伝子を持ち込んでないし、新しいタンパク質を生んでないので、安全審査にかからないし表示義務がないというルールになってきたんです。先日の国会でそう決まったわけでは、日本では。

というのは、外来遺伝子は取り締まるカルタヘナ法というのがあるんですが、外来じゃない遺伝子については法律がないので取り締まらないと。EUは安全審査もするし表示もするけれど、日本とアメリカはしない方針です。

そうなるとしめたもので、今までは大豆とトウモロコシだけだったんですが、これからは今まで入れにくかった野菜でもお米でもということになります。だから今ゲノム編集がわっつと押し寄せてくると思われま。

—— 企業の宣伝文句を聞いてると大丈夫そうかなという気がしてきますけど、ゲノム編集はどこが問題なんでしょうか？

●それは僕らもわからないですが、ゲノム編集はいちおう遺伝子の中のターゲットを狙ってそこだけ壊してることになってますが、その前後もこわれる可能性がある。そして遺伝子って壊れると修復するので、修復した時に全くちがう形に変異してる可能性がある。そこで何が起きているか、未だにきちっとわかっていない。どういうアレルゲンが生まれてるかもわからない。だから食べ物でやるなら何年もかけて調べていかないといけないのに、ただ外来遺伝子を入れてないという理由だけで審査なしになっていて調べてない。それはおかしい。さんざん食べてから危険だと言われても困りますから。

でも、もう大豆やトウモロコシ、お米、ジャガイモとか開発されてます。

## ■ 安全で安心な食べもの

—— そうなると自分自身が自分が信頼出来る人が育てたものを食べる方向しかなさそうですね。

●何が安全な食糧かという自分で作ったものになります。本によく書いてますが、一億人総兼業農家になればいいと。自分の家で野菜をつくって食べれば、それが一番心の安心にもつながります。

僕がなぜITの仕事から農業に移ったかというと、自分の体と心の病気からはじまったんです。ITなんてやっていると競争心が心がすさんでくるんです。人から奪うことしか考えないですから。ありもしない機能をプレゼンテーションし、大して素晴らしい機能も立派なように見せ、相手から金を奪うわけです。そういうことをやってきて、だんだんおかしいなと思うわけなんです。TVでも同じです。こんだけ美味しいものをうまいと言って食わなきゃいけない。些細なことですけど、そんなことがどんどんどんどん積み重なっていく。けっきょく誰かが儲けるためにやるわけですが、そうやってるとだんだん心がすさんでくるし食べ物も荒れてくるので、体をこわすんです。それで40才の時だったんですけど、一番安心できるものは自分で作るものだと思って、ITもTVも一切捨てて農業の仕事に入って、自分の作ったものだけを食べて生きていこうっていう世界に入っていったというのがきっかけです。

—— それは思い切った決断でしたね。

●はい。最初だいぶ苦しみました。お金が稼げないですから、お金がなくなってきて借金がかさみ押し寄せが起きるしみたいなどん底を味わいました。でもひとつは心の支えがあったんです。それは種を持ってると時々は増えるので、つまり食べ物を自分の力で生み出せるのはすごく安心できる。よく仕事の話して「食べられなくなる」とか言いますが、実際に食べるのは食糧ですから、それを自分で確保できると安心できるので、種を持ってるとは心の安定になるんだなとすごく感じました。

そしてやっぱり奪うことではなく与える生き方をした方が心は安定するだろうと。

ただ農業もけっきょくは収奪型なんです。畑のミネラルを奪ってしまう。だから肥料をやるんです。それに対し、僕らは与えるんです。草を生やして。それをすきこんで土に戻していく。つまり土地に対して何か与えるから、そのお礼として食べるものを畑からいただく。与えるから与えられるっていうそういう農業をしたかったんです。（\*岡本さんはこの秋に『続・無肥料栽培を実現する本』を出したばかり。20年間取り組んできた無肥料栽培をまとめた後編。マガジンランド刊）そのためには農薬を使わないとか肥料を使わないという特殊な農業に自然となっていくんです。

—— 有機農業といっても有機肥料を使うやりかたは多いですけど、無肥料というのは思い切った方法ですね。

●畑の草は勝手に生えてきますから、これを肥料として使えばいいわけです。ミネラルは地下の伏流水の水に入って流れてくるんです。それ



← たねのがっこうでは栽培技術を教えている。

を植物が加圧吸収するので、それを土に戻せばミネラルが土に入って、どんどん土をよくしていく。そしたらお金がいらんんです。肥料もいらん農薬もいらん。それがほんとの自給農業です。それに種も買わないで自分で採る。土地は必要ですけど自分の力だけで食べ物をつくることできる。そういう考え方を広めたいんです。

—— みんながみんな米麦大豆野菜から味噌醤油とか暮らしに必要なすべてのもの、たとえば海から海水を汲んできて塩をつくるとか魚を獲るとか、すべてを一人が自給するのは難しいので、友人知人や顔が見えて信頼できる仲間たちの間で、お互い分業的につくってそれをまわしていくネットワークという人間関係ができるといいなと思うんです。

●そうですね。同じ考えを持ち、同じアイデンティティを持った人たちがつながればいいですね。そういう意味ではSNSで距離が関係なくつながれるので、効率よく結びつくことができると思います。まずは気付いた人からやっていくしかしょうがないですね。山本太郎さんのれいわじゃないけど、小さいところから一人ひとりががんばっていくしかないです。ある時、オセロがぱっとひっくり返るように、変わる瞬間が来るんじゃないかと思えます。

—— その日が楽しみです。

## INFORMATION

★たねのがっこう（空水ビオファーム）

<https://www.soramizu.com/>

★岡本商店

<https://okamoto-s.stores.jp/>



●他にも何冊か本を出されてますが、種の問題についてはこれ！一年ほど前に出ていて野口のタネの野口さんらとの対談も載っています。  
●四六判23p、¥1500+税  
●発行所…キラジェンヌ株式会社